

会議開催案内（公開）

岩手県健康いわて21プラン推進協議会を、次のとおり開催する。

なお、この会議の傍聴を希望する者は、次に定める手続に従って傍聴するものとする。

令和4年9月7日

岩手県健康いわて21プラン推進協議会

1 開催日時

令和4年9月12日（月）15時00分～16時30分

2 開催場所

盛岡市内丸13番1号

岩手県民会館4階第1会議室

3 議題（予定）

- (1) 健康いわて21プラン(第2次)及びイー歯トープ8020プランの概要及び進捗状況について
- (2) 健康いわて21プラン(第2次)及びイー歯トープ8020プランの最終評価に向けた方針について
- (3) その他

4 傍聴定員

5人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、上記の開催予定時刻までに会場にお越しください。会場で受付を行いますので、氏名と住所を記載していただきます。
- (2) 受付開始時間は当日14時45分からです。
- (3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承願います。

6 問い合わせ先

岩手県盛岡市内丸10番1号

岩手県保健福祉部健康国保課健康予防担当（担当 菅原・小野）

電話 019-629-5468

7 その他

傍聴に当たっては、別添「傍聴要領」を遵守してください。

傍 聴 要 領

岩手県健康いわて21プラン推進協議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記載し、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、協議会の会長の許可を得た場合はこの限りではありません。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。